

富士見中学校保護者様

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の措置として実施している学校の臨時休業にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

鶴ヶ島市教育委員会から次のような連絡がありましたので、お知らせいたします。

埼玉県知事から県教育長へ、5月末まで臨時休業の要請がありました。これを受け市教育委員会は、市内各小中学校の臨時休業を、5月31日まで延長することといたしました。6月1日から教育活動が再開した際には、夏季休業の短縮を行い、授業を実施する等の対応を検討しております。

以上となります。この件に関するお問い合わせ、ご質問等につきましては、鶴ヶ島市教育委員会学校教育課（代表番号049-271-1111）へお願いいたします。

富士見中学校長